

長坂緑地民官連携活用にかかる意見募集について

1 民官連携活用について

(1) 概要

市ではこれまで市民協働により長坂緑地の一部で里山的環境保全を進めてきましたが、その広大な敷地と豊かな自然をより活用していくため、民官連携里山エリアを新たに設定しました。

令和5年度からエリア内で活動する団体を今後募集するにあたり、各種条件検討のため意見を募集します。

(2) 全体スケジュール

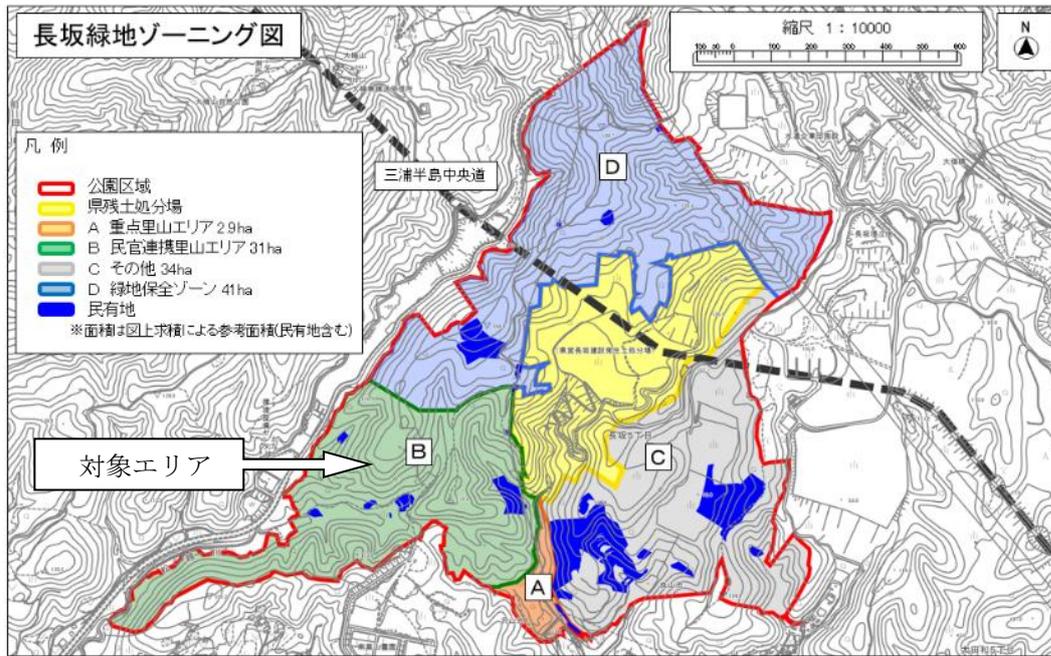
※太枠内が今回の募集内容となります

意見募集	令和4年7月	活動団体募集方針案の公表、意見募集開始
	7月～8月	現地見学会の開催、質問・意見の収集 いただいた意見等を参考に関係法令等を整理し募集要領を作成
団体募集	9月～10月	活動団体募集要項の公表、活動団体募集開始 現地見学会の開催、活動団体の選考
	11月	活動団体の決定
準備期間	令和5年	令和5年度以降の活動内容の調整・活動計画の策定
	1月～3月	※調整の結果、当初の予定通り活動できない場合もあります（辞退も可）
	4月～	活動実施期間（令和9年3月までの4年間）

2 意見募集の概要

(1) 対象地

長坂5丁目・長坂緑地内 民官連携里山エリア（約31ha）



(2) 募集対象者

本事業に関心のある民間事業者または団体（個人を除く）

(3) 意見募集スケジュール

令和4年7月15日(金) 方針等（本資料）の公表、意見書の受付開始

令和4年8月12日(金) 意見書の提出締切

3 意見書提出方法

別添「長坂緑地民官連携活動団体募集方針（案）」を参照いただき、「長坂緑地民官連携活動団体募集方針（案）」にかかる意見書」に方針への提案や要望、質問を記載の上、持参、郵送、FAXまたは電子メールで下記の提出先へ提出していただきます。

いただいた意見書の内容によっては、日程調整の上、個別ヒアリングを実施します。
なお意見書の提出の有無は、今後の活動団体の応募条件や選考には影響しません。

4 現地見学会の開催

(1) 開催日時

令和4年8月3日（水）10：00～12：00

※雨天の場合、8月4日（木）に順延

(2) 申込み方法

見学をご希望の団体は、令和4年7月27日（水）までに「見学会申込書」に必要事項を記載の上、持参、郵送、FAXまたは電子メールで下記の提出先へご提出ください。

(3) 見学会以外での見学について

長坂緑地は公園として公開されており、見学会以外でもいつでもご来場いただけます。

5 添付資料

- (1) 長坂緑地民官連携活動団体募集方針（案）
- (2) 参考資料1 長坂緑地の概要
- (3) 参考資料2 （仮）長坂緑地里山活動推進協議会について
- (4) 長坂緑地民官連携活動団体募集方針（案）にかかる意見書
- (5) 長坂緑地民間連携里山エリア見学会申込書

※今回の意見募集の対象は（1）長坂緑地民官連携活動団体募集方針（案）のみです。

（2）～（5）は意見募集の対象外となります。

【問合せ先・意見書および見学会申込書提出先】

横須賀市建設部自然環境共生課

所在：〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町1-1番地

Eメール：sato-eco@city.yokosuka.kanagawa.jp

電話：046-822-9832 FAX：046-821-1523